



2024年12月19日

各 位

会 社 名 ヒロタグループホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 明瀬 雅彦
(コード番号：3346 名証ネクスト)
問 合 せ 先 経営管理室担当室長 蜂谷 和則
電 話 番 号 03 (6279) 4887

第三者割当による新株式の発行並びにその他の関係会社及び親会社の異動並びに 資本金及び資本準備金の額の減少（減資）に関するお知らせ

当社は、本日2024年12月19日開催の取締役会において、第三者割当による新株式（以下、個別に又は総称して「本新株式」といいます。）の発行について決議しましたので、以下のとおりお知らせいたします（以下、本新株式による資金調達を「本第三者割当増資」又は「本資金調達」といいます。）。なお、本議案において当社の社外取締役である鄒積人氏は割当予定先である株式会社A SHDの代表取締役社長であり、特別利害関係者に該当するため決議には参加していません。

本第三者割当増資については、2025年2月21日に開催する予定の臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」といいます。）の普通決議による承認決議がなされることを条件としています。

また、本第三者割当増資に伴い、その他の関係会社及び親会社の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

更に、本第三者割当増資は2025年2月28日を払込期日としますが、本第三者割当払込日付にて資本金及び資本準備金の額の減少（以下「本減資」といいます。）を実施することを本臨時総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

I. 第三者割当による新株式の発行

1. 本新株式の概要

(1) 払 込 期 日	2025年2月28日
(2) 発 行 新 株 数	8,721,000株
(3) 発 行 価 額	1株につき86円
(4) 資 金 調 達 の 額	750,006,000円（差引手取概算額：745百万円）差引手取概算額は、本新株式の払込金額の総額（発行価額）から、発行諸費用の概算額を差し引いた金額となります。
(5) 募集又は割当て方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、株式会社A SHDに8,721,000株全株を割り当てます。
(6) 資 本 組 入 額	43円

(7) 資本組入額の総額	375,003,000円
(8) その他	前記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生及び2025年2月21日開催予定の本臨時株主総会において本第三者割当増資の議案が普通決議によって承認されることを条件としております。

(注) 本新株式の発行要項を末尾に添付しております。

2. 募集の目的及び理由

(1) 本新株式の発行の目的及び理由

当社は、前回の第三者割当増資を前事業年度である2024年2月に行いましたが、前回から約10カ月後の本日2024年12月19日に再び本第三者割当増資を行うことを取締役会で決議しました。

この主な理由として、2022年下期から引き続き原材料費や光熱費等の高騰の影響を受け、商品原価率は高止まっているなかで、販売価格に転嫁する営業努力を行ってはいるものの、その上昇部分の一部に留まり、計画どおりの利益が確保できず、結果として営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスから、前回調達した運転資金が大幅に減少したことがあげられます。

また、連結純資産は2024年3月期末時点で148百万円の債務超過であり、債務超過により上場維持基準に係る改善期間入り銘柄（改善期間：2024/4/1～2025/3/31）となったこと、更に債務超過の額は増加し続けているため（2024年9月末時点で335百万円）、2025年3月期末も継続して債務超過であった場合、当社の普通株式が上場廃止の可能性ががあります。

安定した財務基盤の下での着実な経営が不可欠である一方、債務超過の解消には資本注入が無ければ相当の期間を要する可能性があるかと判断しており、また、事業継続のために安定した運転資金の確保が必要と考えておるところ、今回の第三者割当増資による資金調達が経営上必要不可欠であると判断いたしました。

(前回の第三者割当増資による資金調達)

約10カ月前、前回の第三者割当増資である2024年2月当時、当社グループは創業100周年を迎え、「ヒロタのシュークリーム」ブランドの価値を更に高めるべく、商品企画と販売体制の強化、リブランディング、ロゴ作成及びKV（キービジュアル）を行う企業とクリエイティブチームを結成し、21LDY株式会社から現在の商号への変更を始め、企業・ブランドロゴの刷新や宣伝・販促計画を背景に企業ブランドの再構築を進めておりました。特に株式会社洋菓子のヒロタの直営事業におきましては、大阪・えびすばし店、流山おおたかの森S・C店及び東京・東銀座店の3店のフラグシップ新規店のオープンを果たすなど積極的な拡大路線を取っておりました。

このような企業活動の一方で、材料費や動力光熱費、物流費等の製造費用の高騰が2022年下期から継続しており、前年対比でも商品原価率及び販管費率が上昇し利益を大幅に圧迫しておりました。

上記リブランディングのための積極的な拡大路線の結果の多額の投資支出により運転資金がひっ迫したなかで、商品原価率及び販管費率の上昇による営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスから、資金の確保が必須となり、前回の第三者割当増資では約2.7億円の資金調達を行いました。

上記約2.7億円のうち約0.6億円を一部は老朽化していた生産設備の交換等に伴うリース料支出とし、また、約0.7億円を期限の到来する一部借入金の返済に充当し、これらは当初の資金使途のどおりではありません。一方、約1.4億円を既存事業スイーツ事業3社（株式会社洋菓子のヒロタ、株式会社あわ家惣兵衛、株式会社トリアノン洋菓子店）における運転資金と計画していましたが、当期上期における営業損失は約1.8億円であることから、使途どおりではあるものの、想定よりも早く運転資金を使い果たしてしまったのが現状であります。

(今回の第三者割当増資による資金調達)

当社の属するスイーツ業界において、消費者の節約志向が進むなか、新たな提案商品がマーケットに溢れ、コンビニエンスストアを始め、様々な場面で新スイーツのトレンドが生まれ、商品開発・価格競争が激化し、インバウンド需要は拡大しているものの厳しい状況は続くと思われまます。このような状況の中、当社グループは当期10月より経営体制の刷新を行い、従来からの積極的な拡大路線より収益率重視の施

策方針に転換いたしました。

既存事業の収益改善を第一優先課題として、生産から販売までの経費削減を進めつつ、新規開発事業、事業領域拡大に取り組むとともに、事業再構築に向けた具体的施策に着手し、着実に債務超過解消に向けた取り組みを進めております。以下、スイーツ3事業での具体的な取り組みになります。

-洋菓子のヒロタ（以下、ヒロタ）-

直営事業におきましては不採算店舗であった、おたかの森店を閉鎖するなど収益の改善に取り組んできたほか、全体の運用経費の削減を進めております。流通事業におきましては、事業の強化を図るべく人員の布陣を強化、新規取引先の開拓も含めて一定の成果を得ております。売上原価につきましては、電力会社の変更や運送事業者の一元化などコスト削減に努めているものの、原材料費や光熱費等の高騰による原価率の高止まりが続いており、計画どおりの収益が確保できていない状況です。

こうした状況に対処するため、今後は更なる人員の適正化や運送費を含む生産体制の効率化、ポップアップ店舗の収益重視の厳選運営など収益改善に取り組んでいくこととしております。

-あわ家惣兵衛（以下、あわ家）-

直営店舗におきましては、酷暑の影響があり売上が伸びなやむ局面もございましたが人流などを考慮した店舗立地、店舗環境に応じた商品の品揃えなどを精査し、消費者のニーズに合った商品開発等を行うなど売上向上に取り組んでおります。一方で、売上原価につきましては、原材料費や光熱費等の高騰の影響から原価率の高止まりが続いており、計画どおりの収益が確保できていない状況です。

こうした状況に対処するため、店舗の移設やリニューアルの検討、売上向上を図るとともに、製造部門の一部についてヒロタの製造工場を活用するなど生産体制の効率化により、原価率の低減を図り収益の改善に取り組んでおります。

-トリアノン洋菓子店（以下、トリアノン）-

販売体制強化と季節に合わせた商品開発を進めるとともに、集客率とリピート率を高める施策に取り組んでおりますが、売上原価につきましては、原材料費や光熱費等の高騰の影響から原価率の高止まりが続いており、計画どおりの利益が確保できていない状況です。

こうした状況に対処するため、直営店舗では、引き続きマーケティングを強化して販売力を伸ばしていくことで付加価値の高い商品づくりを行い、集客率とリピート率を高める施策を強化してまいります。また主力のOEM先との取組を強化し受注生産高を拡大することで、生産性の向上により原価率の低減に取り組んでおります。

当社グループは前連結会計年度まで営業キャッシュ・フローのマイナスを継続しており、当中間連結会計期間においても261,960千円の営業キャッシュ・フローのマイナスとなりました。また企業ブランドの再構築を進めるなか、材料費を始め光熱費、運賃運搬費などの製造経費の高騰に見合うだけの利益の確保には至らず、この結果、当中間連結会計期間は、売上高1,195,755千円（前年同期比3.6%増）、営業損失182,914千円（前年同期は166,437千円の営業損失）、経常損失180,416千円（前年同期は166,936千円の経常損失）、親会社株主に帰属する中間純損失187,034千円（前年同期は167,661千円の親会社株主に帰属する中間純損失）となりました。なお、当中間末における純資産合計△335,275千円（債務超過額、当連結会計年度期首残高△148,240千円）、現金及び預金の残高は150,279千円となっております（当連結会計年度期首残高99,635千円）。前述したような、将来的に売上増加及び収益性改善につながる様々な施策を行ってはおりますが、これらの結果が実際の決算数値に反映されるまでには、安定した財務基盤の下での着実な経営が不可欠であると考えており、特に債務超過の解消には資本注入が無ければ相当の期間を要する可能性があるかと判断しており、事業継続のために安定した運転資金の確保が必要と考えておるところ、今回の第三者割当増資による資金調達を経営上必要不可欠であると判断した理由になります。

（2）本新株式発行の方法を選択した理由

当社は、本資金調達を実施するにあたり、各種資金調達方法について幅広く慎重に比較検討を進めてまいりました。その結果、第三者割当による本新株式の発行により資金調達を行うことが最適であるとの結論に至りました。当社の資金需要については、上記「（1）本新株式の発行の目的及び理由」に記載のと

おりであります。2025年3月期第2四半期連結会計期間末において当グループは総資産の額と比べて相対的に多額の約8億円の借入金を抱えており、債務超過であることから、必要資金を間接金融といった借入によって調達することには困難が伴い、各金融機関が融資に応じることはありませんでした。また、前述のとおり上場継続のために2025年3月末までに債務超過を解消する必要上、借入金では自己資本の増加を図れないため、エクイティ・ファイナンスによる資金調達手段を模索する必要性がありました。

エクイティ・ファイナンスの手法には様々なものがありますが、目下の当社の業績及び株式の流動性を考慮すると、公募増資ないし株主割当の方法によっては必要な資金を期限までに調達できる見込みが立たないこと、ライツ・オファリングその他の新株予約権を単独で発行する形式のエクイティ・ファイナンスの手法はいずれも権利行使に確実性がなく、約7.5億円の資金を緊急に必要としている当社の状況に照らして現実的でないことを勘案し、第三者割当による新株式発行によるエクイティ・ファイナンスを実施することといたします。

このような状況の中、当社の社外取締役である鄒積人氏は、当社の筆頭株主でその他の関係会社である株式会社ASHDの代表取締役社長であるため、当社の現状を熟知しており、株式会社ASHDを割当先として約2カ月前から、資金の用途、使用時期を勘案した協議、交渉を始め、結果として総額約7.5億円の増資を全て新株発行によって実施することで合意に至りました。

3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

①	払込金額の総額	750,006千円
②	発行諸費用の概算額	5,006千円
③	差引手取概算額	745,000千円

(注) 1. 発行諸費用の概算額の内訳は、登記費用2,500千円、調査費用506千円、その他諸費用2,000千円となります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

3. 調達した資金につきましては、支出するまでの期間、銀行普通預金において適時適切な資金管理をする予定であります。

(2) 調達する資金の具体的な用途

<本新株式発行による調達額>

具体的な用途	想定金額（百万円）	支出予定時期
① 当社及び子会社運転資金	375	2025年3月～2026年9月
② 借入金返済資金	370	2025年3月～2026年3月
合計	745	—

① 当社及び子会社運転資金

材料費を始め光熱費、運賃運搬費など製造費用の高騰は続いており、今後も不透明な状況にあることから、当社グループ全体の安定した運転資金の確保が必要であります。

当社につきましては、今後、積極的に流通・催事などを行い、各セグメントでの恒常的な営業利益黒字化が見込まれる2026年9月までに必要な当面の運転資金として80百万円（人件費50百万円（2025年3月期で15百万円、2026年3月期で25百万円、2027年3月期で10百万円）、オフィス等賃借料等諸経費30百万円（2025年3月期で9百万円、2026年3月期で15百万円、2027年3月期で6百万円）を資金需要に応じて順次充当し、事業基盤の安定化を図ってまいります。

また、子会社につきましては、主要原材料の引き続き価格高騰に備えるための仕入資金として、ヒロタに200百万円（2025年3月期で60百万円、2026年3月期で100百万円、2027年3月期で40百万円）、あわ家に50百万円（2025年3月期で15百万円、2026年3月期で25百万円、2027年3月期で10百万円）、トリアノンに45百万円（2025年3月期で13.5百万円、2026年3月期で22.5百万円、2027年3月期で9百万円）をそれぞれに主要原材料の価格高騰が当面続くと思込まれる2026年9月までに充当いたします。

② 借入金返済資金

当社が安定的なキャッシュ・フローを本業で獲得できるようになるまでの合理的な期間における

資金繰りにおいて、その期限の到来する一部の借入金370百万円に関し今回の調達資金により返済を行います。

(その1)

借入先	株式会社ASHD (当社、筆頭株主)
返済期日	2026年3月末日
借入金額	2024年11月末時点残高、320百万円
利率	0.54%
担保	無担保
資金用途	運転資金

(その2)

借入先	遠山秀徳 (当社、大株主)
返済期日	2025年3月～2026年3月
借入金額	2024年11月末時点残高、50百万円
利率	0.54%
担保	無担保
資金用途	運転資金

4. 資金用途の合理性に関する考え方

当社は、上記「2. 募集の目的及び理由」に記載のとおり、本資金調達により調達する資金を、上記「3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期 (2) 調達する資金の具体的な用途」に記載の資金用途に充当することで、事業継続のために安定した運転資金の確保をして、当社の企業価値の向上を実現するためのものであり、売上及び利益を向上させるとともに、安定した業績の拡大に寄与するものと考えており、本新株式による資金調達の資金用途については当社の既存株主の皆様の利益に資する合理性があるものと考えております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 発行条件が合理的であると判断した根拠及びその具体的内容

本新株式の発行価額につきましては、割当予定先との協議を経て、本新株式の発行に係る2024年12月19日開催の取締役会決議の直前営業日における終値86円を基準といたしました。なお、直前1カ月間、3カ月間、6カ月間の終値平均値とのプレミアム率については、それぞれ、2.32% (プレミアム)、1.41% (プレミアム)、0.87% (プレミアム) となります。

また、本新株式の発行価額の決定に当たっては、当社監査役3名全員 (うち、社外監査役2名) より、当本件新株式の発行価額の決定に当たっては、会社の企業価値を最も合理的に反映していると考えられる会社普通株式の直近の市場価格を基準とした価額を用いており、当該発行価額が日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠して決定されたものであることから、発行価額は割当予定先に特に有利でなく、適法であり、上記発行価額が割当予定先に特に有利な発行価額には該当しない旨の意見を得ております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本新株式の発行株式数は8,721,000株となります。これは2024年12月19日現在の当社発行済株式総数17,585,253株に対し49.59% (小数点第3位以下四捨五入、2024年9月30日現在の当社議決権個数175,840個に対しては49.60%) の割合の希薄化が生じます。

したがって、希薄化率が25%を超えるため大規模な第三者割当増資に該当し、株式会社名古屋証券取引所 (以下、名古屋証券取引所) の有価証券上場規程に基づき、本臨時株主総会にて株主の皆様意思確認手続を実施することといたしました。

本第三者割当増資は大規模な希薄化を伴い、短期的には流通株式の増加による株価の下落等、既存株主の皆様にも不利益を与えることとなりますが、前述のとおり、現状のまま債務超過の状況が継続すれば、当社株式は上場廃止されることとなり、株主の皆様はもとより、取引先、債権者をはじめとする関係者の皆

様の信頼を著しく損なう結果となることが予想され、その場合、当社の事業の継続にも支障を来しかねません。

さらに、総資産の額と比べて相対的に多額の 8 億円を超える借入がすでにあり、債務超過でもあるため必要資金を金融機関からの借入で調達することが難しく、エクイティ・ファイナンスによる資金調達を検討せざるを得ない状況であります。

今回調達した資金を収益力の増強（既存事業における安定的な売上高の拡大及び収益力を向上）に繋げるため、スイーツ事業（ヒロタ、あわ家、トリアノン）の 3 社でのシナジー効果をさらに増強し、同時に財務体質の強化（主要原材料の価格も引き続き高騰が見込まれることから、当社は、安定した黒字経営に転換するまでには相当の期間を要する可能性がある）と判断することが喫緊の課題と考えております。

このような大規模の資金調達が無ければ、安定した運転資金の確保による既存事業の収益改善を第一優先課題とした諸施策により当社を再生させ再成長軌道に乗せていくことができないと考えており、ひいては既存株主の皆様も含めた株主価値の向上に資するものであると判断しております。

以上より、本第三者割当増資による希薄化は大規模であるものの、既存株主への悪影響の程度はメリットに比較して限定的なものであると判断しております。

しかしながら、当社取締役会は株主意思を尊重する観点から、本第三者割当増資の必要性及び相当性について株主の皆様意思確認を実施することとし、本臨時株主総会において普通決議による承認が得られることを条件としております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

①株式会社ASHD

① 名 称	株式会社ASHD		
② 所 在 地	東京都港区東新橋一丁目 1 番 19 号		
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 鄒 積人（すう せきと）		
④ 事 業 内 容	免税店の経営、ホテル事業、一般旅客自動車運送事業、太陽光発電事業、旅行業を事業とする株式会社ALEXANDER & SUN（注）を中核の子会社とする持株会社		
⑤ 資 本 金	10,000千円（2024年11月30日現在）		
⑥ 設 立 年 月 日	2015年7月1日		
⑦ 決 算 期	12月		
⑧ 発 行 済 株 式 数	108,520株（うち自己株式7,110株）（2024年11月30日現在）		
⑨ 従 業 員 数	0名（2024年11月30日現在）		
⑩ 主 要 取 引 先	なし		
⑪ 主 要 取 引 銀 行	三菱UFJ銀行		
⑫ 大株主及び持分比率	鄒 積人 67.46% 孫 立彊 13.12% 鄒 青玲 5.35% 鄒 沅玲 5.35% 鄒 宣玲 5.07% 鄒 本善 3.64%		
⑬ 上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	議決権所有割合 48.90%	
	人 的 関 係	代表取締役社長 鄒 積人は当社の取締役を兼任	
	取 引 関 係	該当事項はありません。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
⑭ 最近三年間の財政状態及び経営成績（単位：千円）			
決 算 期	2 0 2 1 年 1 2 月 期	2 0 2 2 年 1 2 月 期	2 0 2 3 年 1 2 月 期
純 資 産	3,133,575	3,127,847	3,121,990
総 資 産	4,007,236	4,007,506	4,007,812
1 株 当 たり 純 資 産 （ 円 ）	30,900円00銭	30,843円57銭	28,768円80銭
売 上 高	0	0	0

営業利益	△106	△209	△125
経常利益	667	△5,547	△5,676
当期純利益	487	△5,727	△5,856
1株当たり当期純利益(円)	4円80銭	△56円47銭	△53円97銭
1株当たり配当金(円)	0	0	0

(注) 株式会社ALEXANDER & SUNの概要

① 名称	株式会社ALEXANDER&SUN		
② 所在地	東京都新宿区新宿五丁目17番11号 白鳳ビル8階		
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 鄒 積人		
④ 事業内容	免税店の経営、ホテル運営、一般旅客自動車運送事業、太陽光発電事業、ゴルフ場の運営 旅行業、他		
⑤ 資本金	10,000千円		
⑥ 設立年月日	2002年10月18日		
⑦ 決算期	12月		
⑧ 発行済株式数	200株		
⑨ 従業員数	162人		
⑩ 主要取引先	訪日来訪客		
⑪ 主要取引銀行	株式会社北陸銀行、株式会社山梨中央銀行、兆豊国際商業銀行		
⑫ 大株主及び持分比率	株式会社ASHD 100%		
⑬ 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
⑭ 最近三年間の財政状態及び経営成績(単位:千円)			
決算期	2021年12月期	2022年12月期	2023年12月期
純資産	12,883,633	13,161,696	16,227,478
総資産	16,322,368	15,929,439	20,518,349
1株当たり純資産(円)	64,418,168	65,808,483	81,137,391
売上高	2,758,940	1,966,073	15,959,112
営業利益	△698,555	△882,117	3,299,690
経常利益	△565,869	△626,666	3,546,281
当期純利益	△663,311	△1,412,665	3,065,781
1株当たり当期純利益(円)	△3,316,560	△7,063,328	15,328,908
1株当たり配当金(円)		0	0

当社は、株式会社ASHD、株式会社ALEXANDER & SUN(以下「ALEXANDER」といいます。)両社が反社会的勢力等の影響を受けているか否かについて、第三者調査機関である株式会社トクチョー(東京都中央区日本橋大伝馬町11番8号 代表取締役社長荒川一枝)に調査を依頼し、調査報告の結果、反社会的勢力との関わりについてはいずれも否定されました。

また、インターネット検索サイトにおいて、同社、同社の出資者についてキーワード検索を行うことにより収集した情報の中から、反社会的勢力等を連想させる情報及びキーワードを絞り込み、複合的に検索する方法で反社会的勢力とのかかわりを調査した結果、反社会的勢力との関係を有している事実は確認されませんでした。

以上の結果、当社として、反社会的勢力とは一切関係がないものと判断しております。

(2) 割当予定先を選定した理由

当社は、今後の売上の増大及び収益性の確保による安定的な経営を行うために、少なくとも約 7.5 億円程度の資本増強を喫緊に必要としておりますが、当該金額の増資を確実に実現するという観点から割当予定先の選定を行いました。

今回の増資決定にあたり、前回及び前々回の第三者割当先であり、当社の筆頭株主である株式会社ASHDからの出資を仰ぐことが有効な資金調達手段であると判断いたしました。前々回の第三者割当増資以降、株式会社ASHDの主要株主かつ代表者である鄒積人氏は当社の取締役にも就任しており、当社のおかれています状況をよく理解し、また当社の経営方針について賛同しており、引き続き当社の安定的な株主として当社の成長を支えるためのリスクを取ることを承諾しておりますので、出資の申し出をいただきました。結果、当社といたしましては、当社企業状況をご理解いただき将来性を見込んで出資をしていただける株式会社ASHDを選定いたしました。

(3) 割当予定先の保有方針

割当予定先の保有方針は、中・長期的に保有する方針であることを口頭で確認しております。

なお、当社は、割当予定先から、本新株式の払込期日より2年以内に本新株式に係る割当新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を直ちに当社へ書面により報告すること、当社が当該報告内容を名古屋証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定であります。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

払込みに要する財産の存在については、取引金融機関発行の通帳の写しにて確認しております。以上より、当社は割当予定先が本新株式の発行価額総額の払込に要する金額を有しているものと判断いたしました。

(5) その他重要な契約等

当社が割当予定先との間で総数引受契約を締結する予定です。

7. 大株主及び持株比率

本新株式募集後の大株主及び持株比率(自己株式を除く)

募集前 (2024年9月30日現在)		募集後	
株式会社ASHD	48.90%	株式会社ASHD	65.85%
YUTONG HWAGDAE有限責任事業組合	9.48%	YUTONG HWAGDAE有限責任事業組合	6.34%
尾形 久美子	3.95%	尾形 久美子	2.64%
遠山 秀徳	2.74%	遠山 秀徳	1.83%
ODCキャピタル有限責任事業組合	1.99%	ODCキャピタル有限責任事業組合	1.33%
株式会社ペンタスネット	1.91%	株式会社ペンタスネット	1.27%
KMキャピタルパートナーズ有限責任事業組合	1.66%	KMキャピタルパートナーズ有限責任事業組合	1.11%
株式会社シンコー	1.19%	株式会社シンコー	0.79%
内藤 有紀子	1.05%	内藤 有紀子	0.71%
ニューエネルギーマネジメント合同会社	0.99%	ニューエネルギーマネジメント合同会社	0.66%

(注) 1. 「持株比率」は、2024年9月30日時点の株主名簿に基づき記載しております。

2. 「持株比率」は、小数点第3位を四捨五入しております。

8. 今後の見通し

本件による 2025 年 3 月期の通期業績予想に与える影響については軽微であると想定しており、連結業績予想の変更はございません。また、2024 年 9 月末現在における債務超過額 335 百万円は、本第三者割当増資によって約 3 億円の純資産超過となります。また、今後影響を与える事象が判明した場合には、速やかにお知らせいたします。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当は、①希薄化率が 25%以上であること、②支配株主の異動を伴うものであることから、名古屋証券取引所の定める有価証券上場規程第 440 条第 2 号に定めるとおり、会社の最高意思決定機関である株主総会を臨時に開催し、株主の意思を確認することとしました。

また、本第三者割当は、支配株主との取引には該当しませんが、割当予定先である株式会社 A S H D が 2024 年 9 月 30 日時点で当社の議決権の 48.90%を保有するその他の関係会社であることに鑑みて、株式会社 A S H D との間で利害関係を有しない独立した当社の社外監査役であり名古屋証券取引所に独立役員として届けている田中隆之氏及び伊藤信彦氏（以下、両氏）に対し、本第三者割当についての決定が当社の少数株主にとって不利益なものではないことについて意見を求めました。両氏からは、当社の取締役会に対し、2024 年 12 月 19 日付で、以下に記載の内容の意見書が提出されており、当社による本第三者割当についての決定が当社の少数株主にとって不利益なものではない旨の意見が述べられております。また、その旨を本臨時株主総会でもご説明の上、株主の皆様にご判断いただくこととしております。

（上記監査役意見書の概要）

（1）本第三者割当増資の目的の合理性について

会社は、2022 年下期から続く原材料費や光熱費等の高騰の影響を受け、商品原価率が高止まっている中で、販売価格に転嫁する営業努力を行ってはいるものの、その上昇部分の一部に留まり、計画どおりの利益が確保できず、結果として営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスから、2024 年 2 月に調達した運転資金が大幅に減少している。また、連結純資産は 2024 年 3 月期末時点で 148 百万円の債務超過であり、債務超過により上場維持基準に係る改善期間入り銘柄（改善期間：2024/4/1～2025/3/31）となったこと、更に債務超過の額は増加し続けているため（2024 年 9 月末時点で 335 百万円）、2025 年 3 月期末も継続して債務超過であった場合、当社の普通株式が上場廃止の可能性がある。会社は、安定した財務基盤の下での着実な経営が不可欠である一方、債務超過の解消には資本注入が無ければ相当の期間を要する可能性があると判断しており、また、事業継続のために安定した運転資金の確保が必要と考えておるところ、本件新株式の発行による資金調達が経営上必要不可欠であると判断している。

このところ継続している原材料費や光熱費等の高騰の影響を受け、商品原価率が高止まっており、予算計画どおりの利益が確保できず、結果として営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスが続き運転資金が枯渇している中で、連結純資産は 2024 年 3 月期末の段階で債務超過の状態であり、上場維持基準に係る改善期間入り銘柄となっている。2024 年 9 月第 2 四半期においても四半期純損失を計上しており、2025 年 3 月期末も債務超過であった場合、上場廃止となる可能性は極めて高い。安定した財務基盤の下での着実な経営が不可欠である一方、債務超過の解消には資本注入が無ければ相当の期間を要する可能性があること、また、事業継続のために安定した運転資金の確保が必要であることから、今回の本件新株式の発行による資金調達には合理性があると考えます。

（2）交渉過程の手続きの適正性について

会社の状況から資金調達の必要性が、適時・適切に会社の経営方針や業務方針など企業の今後に関わる重要事項についての意思決定を行う取締役会に報告され、取締役会内で協議・審議され、資金調達を行う旨の方向性・意思結集・合意が持たれている。その後、取締役会のメンバーは、会社の資金調達責任者から逐次必要な情報について報告を受けていると判断している。また、会社の資金調達責任者は実現可能性を考慮しつつ、幅広く資金調達先を選定する中で、会社の置かれている状況をよく理解し、会社の経営方針について賛同し安定的な株主として会社の成長を支えることができる割当先を候補先として選定していると考えられる。

今回、発行を予定している本件新株式の割当先は会社の筆頭株主であるが、上記条件を満たす割当先

が結果として筆頭株主であったと考えられる。なお、筆頭株主の代表取締役は会社の取締役を兼任しているため、特別利害関係者に該当し、会社における意思結集・合意のプロセス及び最終の取締役会決議には参加しないことを確認している。

(3) 条件の妥当性について

会社は、本件新株式の発行価額については、本件新株式の発行に係る2024年12月19日開催の取締役会決議の直前営業日における終値86円としている。会社法第199条第3項に規定する「特に有利な金額」とは、公正な発行価額と比較して特に低い価額をいい、公正な発行価額とは、新株の発行により企図される資金調達の目的が達せられる限度で旧株主に最も有利な価額であるとされている。そして、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」(平成22年4月1日制定)は、有利発行に関して、「取締役会決議の直前日の価額(直前日における売買がない場合は、当該直前日からさかのぼった直近日の価額)に0.9を乗じた額以上の価額であること。ただし、直近日または直前日までの価額または売買高の状況等を勘案し、当該決議の日から払込金額を決定するために適当な期間(最長6ヶ月)をさかのぼった日から当該決議の直前日までの間の平均の価額に0.9を乗じた額以上の価額とすることができる。」としている。

本件新株式の発行価額の決定にあたっては、会社の企業価値を最も合理的に反映していると考えられる会社普通株式の直近の市場価格を基準とした価額を用いており、当該発行価額が日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠して決定されたものであることから、発行価額は割当予定先に特に有利でなく、妥当な価格と判断する。

また、本件新株式の発行株式数は8,721,000株としている。これは2024年12月19日現在の当社発行済株式総数17,585,253株に対し49.59%(小数点第3位以下四捨五入、2024年9月30日現在の当社議決権個数175,840個に対しては49.60%)の割合の希薄化が生じるものである。会社は、現状のまま債務超過の状況が継続すれば、会社株式は上場廃止されることとなり、株主はもとより、取引先、債権者をはじめとする関係者の信頼を著しく損なう結果となることが予想され、その場合、会社の事業の継続にも支障を来す可能性があると考えている。また、本件新株式の発行により調達した資金で借入金の一部を返済するとともに、収益力の増強と財務体質の強化を図ることが喫緊の課題と考えている。

本件新株式の発行株式数の決定にあっても、会社は、到来する借入金の返済期限を考慮して将来の返済支出が確定している金額と時期を織り込み、また、運転資金についても、材料費や動力光熱費、物流費等の製造費用の高騰を販売価格に転嫁できないリスクも考慮に入れた保守的な資金繰り等を考えており、少数株主には一時的には不利益を与えることとなるが、事業を安定的に継続するために必要な発行数量と考えられる。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績(連結)

決算期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
売上高(千円)	2,187,997	2,268,594	2,363,702
営業損失(△)(千円)	△112,897	19,760	△380,359
経常損失(△)(千円)	△49,711	16,071	△384,808
親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△128,379	16,881	△545,124
1株当たり当期純損失(△)(円)	△13.44	1.18	△37.34
1株当たり配当金(円)	—	—	—
1株当たり純資産額(円)	7.20	8.38	△8.43

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況 (2024年9月30日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	17,585,253株	100%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—	—
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—	—

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
始 値	123円	120円	106円
高 値	184円	155円	121円
安 値	60円	102円	71円
終 値	120円	107円	87円

② 最近6か月間の状況

	2024年					
	6月	7月	8月	9月	10月	11月
始 値	86円	90円	87円	86円	85円	86円
高 値	90円	90円	87円	87円	89円	87円
安 値	83円	80円	80円	83円	82円	82円
終 値	90円	86円	85円	84円	86円	83円

③ 発行決議日前営業日における株価

	2024年12月18日
始 値	85円
高 値	86円
安 値	84円
終 値	86円

(3) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

① 第三者割当による新株式の発行

(前々回)

(1) 払 込 期 日	2022年1月14日	
(2) 発 行 新 株 式 数	普通株式 6,000,000株	
(3) 発 行 価 額	1株につき100円	
(4) 調 達 資 金 の 額	600,000,000円(差引手取概算額:593百万円)	
(5) 割 当 先	第三者割当方式により、 株式会社ASHD 6,000,000株 に割り当てます。	
(6) 発 行 時 に お け る 資 金 使 途	運転資金	273百万円
	子会社設備資金	70百万円
	借入金返済資金	50百万円
	M&A資金	200百万円
(7) 現 時 点 に お け る 充 当 状 況	充当額 2023年7月に一部使途変更しております。	
	運転資金	273百万円
	子会社設備資金	70百万円
	借入金返済資金	50百万円

	設備投資及び運転資金	200 百万円
--	------------	---------

(前回)

(1) 払込期日	2024年2月26日	
(2) 発行新株式数	普通株式 3,300,000株	
(3) 発行価額	1株につき84円	
(4) 調達資金の額	277,200,000円(差引手取概算額:275百万円)	
(5) 割当先	第三者割当の方法により、 ① 株式会社ASHD 2,600,000株 ② 遠山 秀徳 450,000株 ③ 稲富 仁 50,000株 ④ 株式会社エコクラート・デザイン 100,000株 ⑤ 戸練 直木氏 50,000株 ⑥ 高坪 斉亮氏 50,000株 に割り当てます。	
(6) 発行時における資金使途	運転資金	145百万円
	子会社設備資金	60百万円
	借入金返済資金	70百万円
(7) 現時点における充当状況	運転資金	145百万円
	子会社設備資金	60百万円
	借入金返済資金	70百万円

② 第三者割当による新株予約権の発行
該当ありません。

11. 発行要項

- (1) 募集株式の種類 ヒロタグループホールディングス株式会社普通株式
- (2) 募集株式の数 8,721,000株
- (3) 募集株式の払込金額 1株につき86円
- (4) 払込金額の総額 750,006,000円
- (5) 増加する資本金及び資本準備金の額
増加する資本金の額は、375,003,000円(1株につき43円)とし、増加する資本準備金の額は375,003,000円(1株につき43円)とする。
- (6) 募集方法
第三者割当の方法により、株式会社ASHDに8,721,000株全株を割り当てる。
- (7) 申込期日 2025年2月25日
- (8) 払込期日 2025年2月28日
- (9) 払込取扱場所
株式会社みずほ銀行 市ヶ谷支店
- (10) その他
- ① 上記のほか、本新株式の発行に関して必要な事項の決定については、当社代表取締役に一任する。
- ② 本新株式の発行については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

II. その他の関係会社及び親会社の異動

1. 異動が生じる経緯

本第三者割当の割当予定先である株式会社ASHDは、本第三者割当により、当社普通株式17,321,000株（本第三者割当後の総議決権数に対する保有割合65.85%）を保有することとなり、新たに当社の親会社となる見込みです。

2. 異動する株主の概要

名前：株式会社ASHD

なお、上記株主の概要は、上記「6. 割当予定先の選定理由等 (1) 割当予定先の概要」に記載のとおりであります。

3. 異動前後における当該株主等の所有株式数及び議決権の数並びに総株主等の議決権の数に対する割合

	属性	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数 に対する割合	大株主順位
異動前	その他の関係会社	86,000個 (8,600,000株)	48.90% (注1)	第1位
異動後	親会社	173,210個 (17,321,000株)	65.85% (注2)	第1位

(注1) 2024年9月30日現在の当社の発行済株式数17,585,253株に対する割合となります。

(注2) 本第三者割当後の当社の発行済株式数26,306,253株に対する割合です。

4. 異動予定年月日

2025年2月28日

5. その他

本第三者割当は「9. 企業行動規範上の手続きに関する事項」に記載のとおり、支配株主の異動を伴う取引であることから、今後遅滞なく「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」に関するコーポレートガバナンス報告書の更新を行います。コーポレートガバナンス・コード補充原則4-8③における「取締役会において支配株主からの独立性を有する独立社外取締役を少なくとも3分の1以上選任」を参照し、今後は独立社外取締役の要件を満たすことによって、公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置を採用することを検討しております。更に、今後必要と判断される場合においては、支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為について審議・検討を行う、独立社外取締役を含む独立性を有する者で構成された特別委員会を設置する予定であります。

III. 資本金及び資本準備金の額の減少

1. 減資の目的

本第三者割当にて増額される資本金及び資本準備金について、資本政策の柔軟性・機動性の確保を図るため、会社法第447条第1項および同法第448条第1項の規定に基づき、本減資を行うものであります。また、本減資は本第三者割当が実行されることを条件としております。なお、本減資による発行済株式総数および純資産額に変更はなく、株主の皆様のご所有株式数や1株当たり純資産額に影響はありません。

2. 減資の要領

(1) 減少する資本金及び資本準備金の額

資本金及び資本準備金の額を、本第三者割当により増加する資本金及び資本準備金の額に加え、資本金を138,600,000円減少、資本準備金を113,600,000円減少します。なお、本第三者割当により増加する資本金の額は375,003,000円、資本準備金の額は375,003,000円となり、減少後の資本金は100,000,000円、資本準備金は25,000,000円となります。

(2) 減資の方法

減少する資本金及び資本準備金の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 減資の日程（予定）

- （1）取締役会決議 2024年12月19日
- （2）臨時株主総会決議 2025年2月21日
- （3）債権者異議申述最終期日 2025年2月27日（予定）
- （4）本減資の効力発生日 2025年2月28日（予定）

4. 今後の見通し

本減資は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産の変動はなく、当社業績に与える影響はありません。

以上